

## 平成 2 3 年度学校経営計画表

## 1 学校の現況

学校番号	4 9	学校名	県立波崎柳川高等学校				課程	全日制		学校長名	田川 章夫					
教頭名	高橋 幸一								事務(室)長名	土子 紀子						
教職員数	教諭	2 8	養護教諭	1	常勤講師	6	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手	1	事務職員	3	技術職員等	3	計	4 8
生徒数	小学科	1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合計クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科	7 2	8 9	6 1	9 0	8 7	7 4			2 2 0	2 5 3	1 2				
	普通科(体育コース)	3 5	4	3 4	6	2 8	4					5				

## 2 目指す学校像

- 1 学習・進路及び部活動の充実に力点を置いて、文武両道の校風の発揚を図りながら地域社会に貢献する学校。  
 2 体育コースの設置による特色ある教育を目指すとともに、2年次から進路や能力に応じた3つの類型(Ⅱ類型、Ⅲ類型、Ⅳ類型)を設置し、一人一人の自己実現に対応した教育を実践する学校。

## 3 現状分析と課題(数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導	生徒の学習意欲は比較的高く、特に意欲の高い生徒は早朝から放課後まで、課外授業を受けている。約40%の生徒が家庭学習をしていないことや学習意欲の低い生徒にどう対応していくかが課題である。	日常の授業態度や授業内容について、一段のレベルアップが必要である。同時に、学習意欲を喚起し、家庭学習の習慣化を早期に確立すべきである。
進路指導	四大志望者の課外(年間1,000時間オーバー)は充実している。一方で就職希望者の内定率が今一步。基礎学力の向上に加え、求人要請のための事業所訪問も必要である。	課外授業の継続化と参加率の向上を図る。会社訪問や面接指導などを通して、就職希望者への指導体制を強化する。
生徒指導	基本的な生活習慣は確立してきているが、品位ある身だしなみという点では、まだまだである。心身の健康の保持による生活規律、授業規律等、校内規律を守れない者もいる。	普段の生活の中で、挨拶・礼儀作法・遅刻防止等、基本的な生活習慣を徹底させるとともに、授業を受ける姿勢の自覚を身に付けさせる。校則遵守の指導を徹底し、規範意識や社会性を育む。
特別活導	部活動への加入率(約60%)が高く、運動部を中心に早朝から放課後遅くまで練習に励んでおり、着実な効果を上げている。生徒会活動も、生徒の創意工夫で活発化してきている。	文化部活動の活性化を図る。生徒会活動については、生徒による自発的・自主的な取組を推進する。

## 4 中期的目標

- 1 授業を大切にし、予習・復習や課題提出等を徹底させることで、学習内容の定着や家庭学習の習慣を根付かせる。
- 2 外部指導者の招聘を通して運動部活動のより一層の充実を図る。
- 3 大学入試に関しては、AO入試や指定校入試を活用する生徒が多いが、一般入試でも合格できる実力を養成する。
- 4 ルールを遵守できる生徒を育てるため、特別指導件数をゼロにする意気込みで生徒指導を実施し、規範意識の向上を図る。
- 5 「心の教育」の充実を図るため、計画的・継続的な面接指導や教育活動全般を通じた道徳教育により、生徒一人一人の生きがいややる気を啓発する。
- 6 生徒会活動や部活動を通して、感動を味わい有意義な学校生活をおくれるよう努める。

## 5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
基礎学力及び大学入試に対応できる学力の向上を図る。	① 授業指導に力点をおき、家庭学習の習慣化や成績不振者に対する考查前課外指導実施などを通して、基礎基本の徹底を図る。 ② 成績上位者には表彰等を通して、学習に対する意欲を一層喚起する。 ③ 学習シラバスの活用や校内公開授業を通して、指導方法の工夫・改善を図り、わかりやすい授業の展開に努める。
進路指導の充実を図る。	④ 受験対策を早期（2年次）から実施するとともに、進路相談等のきめ細かな指導を通して進学実績の向上を目指す。 ⑤ 就職希望者には、会社訪問（2年次）や面接指導（3年次）、進路ガイダンス等により職業意識や勤労意識を高め、就職内定率向上をめざして指導する。
生徒指導の充実を図る。	⑥ 毎月マナーアップ週間を設け、服装指導・交通安全指導などをきめ細かく行い、生徒の規範意識を高める。（制服決定を実施する） ⑦ 授業を受ける態度の指導を徹底する。 ⑧ 地域社会や関係諸機関との連携をより一層強化し、安心して学べる教育環境を構築する。
部活動の活性化を図る。	⑨ 部活動加入率を向上させると同時に、退部率を減少させる。 ⑩ 運動部に外部指導者などを招聘し、指導者や生徒の技術向上を図る。
道徳・心の教育を充実する。	⑪ 道徳教育を推進し、規範意識や生命の尊重、人権尊重等について考える機会を通用して、豊かな心の育成に努める。 ⑫ 社会ルールを遵守する精神育成や「心の教育」の充実を図る。 ⑬ 個人面談の実施（年2回の定期的面談や進路面談）や家庭訪問を機会あごとの実施し、生徒一人一人の把握に努める。
各種資格取得の実現を目指す。	⑭ 各種の資格取得に向けた課外授業や指導体制の強化を図る。従来実施していた英検・漢検以外の資格試験も積極的に実施し、合格率を高める。
家庭・地域社会との連携を図る。	⑮ 保護者、地域社会との連携を密にし、地域に信頼される学校づくりに努める。